

平成30年度真鶴町グランドデザイン（案）のパブリックコメントに関する説明会の概要

○日時 平成31年1月22日（火）

（第1部） 午後1時30分～午後2時30分

（第2部） 午後6時30分～午後7時50分

○場所 真鶴町民センター3階 講義室

○参加者 （第1部） 町民：15名・議員：4名・職員：16名（町長含む）・委託業者3名（計38名）

（第2部） 町民：6名・議員：3名・新聞記者：1名・職員：16名（副町長含む）・委託業者3名（計29名）

1 開会 企画調整課副課長

2 町長あいさつ（第2部は副町長）

みなさん、こんにちは（こんばんは）。

本日は、お忙しいなか、グランドデザイン案に関するパブリックコメントの説明会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

グランドデザインは、全国的な人口減少のなか、真鶴町が、これから10年、20年、50年、100年先も真鶴町として存続するにはどうしていったら良いのか、どんな取り組みをしていったら良いのかという方向性を示そうというもので、全体的な方向性とその方向性を具体的に組み立てていくために、岩漁港周辺、真鶴半島周辺、真鶴港周辺、真鶴駅周辺の4つの地区のものをつくることとしました。

町が、この先ずっと存続していく方向性をつくるので、行政だけで考えるのではなく、町民の皆さんが思っている、こうなったら良いなという考えも聞き、それも取り入れながら作っていかうと考え、町民との意見交換会や検討会、神奈川県、JR、漁協、商工会や観光協会といった町の団体、また、お林保全協議会などの協議会といった、それぞれの地区に関係する方々との協議、役場内での調整会議、若手職員のワーキングを開催し、意見や提案を伺い、グランドデザインとしてまとめてまいりました。

町民の皆さんに1月25日から2月14日にパブリックコメントを実施させてもらうのですが、その前に、グランドデザインとしてまとめたものの説明、また、パブリックコメントの方法を説明します。

これから先は担当課から説明させますので、よろしくをお願いします。

3 説明

（1）グランドデザイン（案）について（企画調整課長）

① P1～11（グランドデザインの概要）

企画調整課長の小清水です。よろしくをお願いします。

説明に先立ち、受付でお配りした資料の確認をいたします。

真鶴町グランドデザイン（案）という冊子、真鶴町グランドデザイン（案）に対する意見募集（パブリックコメント）、真鶴町グランドデザイン（案）に対するご意見というA4の用紙です。

それでは、真鶴町グランドデザイン案について説明します。

本日はグランドデザイン案のパブリックコメントを実施するにあたり、できあがった案についての概略を説明させていただきます。

説明が不足している箇所、また、パブリックコメントを提出する際に確認が必要な箇所につきましては、説明会の後にご確認をお願いいたします。

また、本日は案の一方的な説明で休憩を予定しておりませんので、適宜、入り口から出入りをお願いします。

真鶴町グランドデザイン（案）～100年経ってもにぎわいのある町～をお願いします。

こちらが、パブリックコメントをする真鶴町グランドデザイン案ですが、1ページのはじめに、から11ページのグランドデザイン主要地区の設定までは、私、小清水より説明し、その次のページからの各地区グランドデザインは、各担当課であります、産業観光課及びまちづくり課より説明いたします。

真鶴町グランドデザインは、人口減少や高齢化が進んでいる真鶴町が、この先何十年にもわたって自立していくための長期にわたる町の方向性を示すものであることから、グランドデザインの方針とした「100年経ってもにぎわいのある町」をタイトルの下に入れました。

1ページ、をお願いします。

策定の背景・趣旨ですが、真鶴町はこれまで豊かな自然と美しい風景を守りながら、少子高齢化にあっても町民一人ひとりが支え合いながら暮らしの質を高めていく独自性をもったまちづくりを進めてきました。真鶴町では、未来を築くビジョン（第4次真鶴町総合計画）、真鶴町人口ビジョン、真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略により色々な事業を展開し、総合計画の基本構想での目標であります「信頼で築く未来、美しく輝く町へ」という目標の実現に向けて、まちづくりを進めておりますが、町の人口減少は著しく、国立社会保障・人口問題研究所が算出した人口推計から、平成26年5月に消滅可能性が高い自治体としてリストアップされ、また、平成29年4月1日には、神奈川県で唯一の過疎地域に指定されました。

今後も真鶴町では人口が減少し、高齢化が進むことが予想されており、この先、何十年にもわたって自立していくためには、長期にわたる町の方向性を描き、これまでバラバラに進めてきた町の色々な事業についても統一の方向性をもって進めていく必要があります。

町に住む人の利便性を高めるとともに、町外の人からも魅力的に映るような、町が目指していく姿を描いた青写真が必要との認識から真鶴町グランドデザインを作成することとしました。

この真鶴町グランドデザインでは、今後のまちづくりの方向性を示し、今後の取り組み案やイメージパースまで検討しております。

ただ、あくまでも方向性を示している取り組みでありますので、具体的な事業を進める際に向かうべき方向の参考にしますが、その通りに実施するものではございません。

2ページ、グランドデザインの位置付けをお願いします。真鶴町グランドデザインは、町の中心となる計画である平成23年度から平成32年度までの未来を築くビジョン、第4次真鶴町総合計画、平成29年度に策定した真鶴町過疎地域自立促進計画、平成27年度に策定した真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携し、それ計画以外の計画、例えば、地域福祉計画などと上下の位置関係をなすものではなく、真鶴町が取り組んできた、まちづくりや町政の方向性、町がしてきたことを集約しており、今後のまちづくりの指針となるものです。

協働による策定をお願いします。グランドデザインの策定経過を記載しました。今後のまちづくりの方向性の指針となるものでありますので、3ページの協議の経過に月ごとに実施した会議や検討会などを記載しましたが、役場内部の会議だけでなく、地区のグランドデザインをつくることとした4地区の関係者との協議、また、住民との意見交換会や検討会、さらに役場の若手職

員のワーキングを開催し、策定にあたり、できるだけ多くの声を聴くようにしました。

聴いた意見の中には、具体的な取り組みのこと、策定にあたって心がけなければならないこと、町の課題となっていることなど多くの意見が出されました。

検討会や関係者協議等で出された意見、また、町の総合計画、過疎地域自立促進計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略での町の方針により、グランドデザイン策定の目的、策定に必要な視点、グランドデザインの方針、真鶴町のポリシー、課題、長期的なイメージに整理しました。4ページ以降は整理したものを掲載してあります。

4ページ、グランドデザイン策定の目的をお願いします。

まちづくりについての意見をお願いします。4地区に関係する関係者との協議、また、住民との意見交換会や検討会では、「現状を維持したまちづくり」が良いという声、また、逆に「現状を大きく変えるまちづくり」が必要という意見が出されました。多くの若い方々からは大きく変えることが必要という意見が出されました。

グランドデザインの目的をお願いします。グランドデザインは、人口が減少していく真鶴町を将来にわたって存続させる方向性、自立していくための構想であるため、自立と過疎対策を目的に策定することとしました。

ただ、現状を維持するようなまちづくりは、何も変わらず、自立や過疎対策にはなりませんし、一方で現状を大きく変えるようなまちづくりをすれば、現状の不便な生活を変えることはできませんが、真鶴らしさは失われてしまいます。このような視点を踏まえて、真鶴町グランドデザインの方針を検討しました。

5ページ、未来のために持つべき視点をお願いします。真鶴町グランドデザインの方針を達成するための取り組みには、現状を維持するようなまちづくり、大きく変えるようなまちづくりという視点が必要であること、また、何十年にもわたってのものであるので、短期、中期、長期の視点を持つことが必要となりますが、その視点の他に、最近の時代の流れは、100年先はもとより、10年先も予測が難しい状況であり、いま想定している状況と大きく変わっていることもあり得るので、少し先の未来にある暮らしやすさにも考慮した視点をも持たせるように心がけています。

6ページ、グランドデザインに必要な視点をお願いします。今まで上げた視点のほかに、世界的な視点として、SDGSという視点を挙げています。SDGSは、日本語では持続可能な開発目標と訳され、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会の共通の目標です。SDGSでは国連加盟国が持続可能な世界を実現するために17の目標と169のターゲットを定め、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。真鶴町グランドデザインは、町の存続のために色々なことに取り組んでいくけれども、真鶴らしさは維持させるというものであり、SDGSと志しを同じくするものなので、この視点も考慮しています。

7ページ、グランドデザインの方針をお願いします。考慮しなければならない色々な視点を踏まえ、グランドデザインの方針を100年経ってもにぎわいのある真鶴町とし、この方針を達成するために、人口対策、産業振興、観光振興、生活利便性の向上という4つの柱をたて、目標として、どのようなまちにしていくのかを掲げ、それぞれ、人口対策としては、人口減少にストップをかけ活力を維持するまち、産業振興としては、産業が活発になり、働く場所、働き手も増えることでにぎわうまち、観光振興としては、観光資源をより魅力的なものにし、また来たいと思わせるまち、生活利便性の向上では、住んで暮らしやすいまちにすることで、選ばれるまちという

もの为目标としました。

8ページ、真鶴町のポリシーをお願いします。真鶴町ランドデザインの方針を定め、その方針にもとづく4つの柱を推進することが、真鶴町ランドデザインの目的である自立と過疎対策を実現することとなりますが、これまで大切に守ってきた真鶴の自然や風景を後世に残すことも重要です。ランドデザインを推進することによって、これまで守ってきた真鶴らしさを失わないようにするため、「自然環境の保全」と「ロケーションの継承」という2つの視点は「真鶴町のポリシー」として継続していきます。

9ページ、ランドデザインを推進するうえでの課題をお願いします。100年経ってもにぎわいのある真鶴町を目指して、人口対策、産業振興、観光振興、生活利便性の向上の4つの柱を進める際の課題と想定される取り組みを記載しました。課題欄と想定される取り組みが対になるようになっています。例えば、課題の2点目、「生活するための収入が得られることが条件」という課題に対して、「働く場を確保する」ということが取り組みとして想定されるという記載になっています。

10ページ、長期的な将来イメージをお願いします。ランドデザインの4つの柱の推進として、人口対策である人づくりをすると、例えば、出産・育児で困ることはなく、子どもたちが公園や海辺を駆け回っている、産業振興として、産業施策に取り組むと、例えば、U I Jターンの全国トップレベルで、生産年齢人口が増えている、観光振興として観光・体験・PRをすると、例えば、五感で感じることを楽しむ観光客でにぎわっている、生活利便性の向上のため基盤整備をすると、例えば、津波対策、豪雨対策、地震対策などが進み、交通事故も無くなっている、行政経営がスムーズに取り組まれると、例えば、住民、企業、議会、行政の連携が緊密で共助の取り組みが増えているといった事象が生じ、長期的な将来イメージとして、自然や風景は現状のまま、例えば、自宅で仕事ができたり、新しい店や企業が開業しているようなまちになっていることをイメージします。

11ページ、ランドデザイン主要地区の設定をお願いします。ランドデザインの方針、100年経ってもにぎわいのある真鶴町を達成するための人口対策、産業振興、観光振興、生活利便性の向上という4つの柱を展開するための拠点として、次の4つの地区を選定し、それぞれの地区ランドデザインを策定することとしました。

漁業を中心とした産業の振興と、歴史・文化的資源を活かした「まちの活力」となることが期待される地区であるので岩漁港周辺地区、真鶴のシンボルともいえるお林をはじめとした貴重な自然の保護と活用が鍵となる地区であるので真鶴半島地区、海の玄関口であり、港周辺は自然に親しむ場としてだけでなく、町のにぎわいを図るうえで重要な地区であるので真鶴港周辺地区、町の玄関口であり「町の顔」。駅の南北の一体感や渋滞対策などの環境整備と商店街の振興が重要な地区であるので真鶴駅周辺地区、の4つの地区を選定しランドデザインを策定しました。

引き続き、各地区ランドデザインは、それぞれの担当課より説明します。・テーマと言われてもヒントがないと何を書いてよいかわからない。

② P12～17（岩漁港周辺地区・真鶴半島地区）（産業観光課長）

岩漁港周辺地区ランドデザイン（案）についてご説明いたします。

12ページをお願いします。

左側上段の地区のコンセプトは、地区のポテンシャルを活かして観光・交流人口を増大させ、

「まちの活力」として、かつてのにぎわいを取り戻すような地域の活性化を図る。としており、11月の検討会では、冒頭部分を岩漁港のポテンシャルとしていましたが、本案では地区のポテンシャルに、2行目「まちの活力」として、の後に「かつてのにぎわいを取り戻すような」を加えています。

地区の方向性（めざす姿）ですが、こちらも11月の検討会では方向性（案）として・漁業のさらなる振興・岩地区のにぎわい創出のみお示ししていましたが、本案では茶色に色付された部分、漁業のさらなる振興として、「岩ガキの養殖などを進め、地区の主力産業である、漁業が再生・発展している。」「網干場などの漁業施設が整備され、漁業の振興が図られていることで、漁業を営む若い人も増えている。」を、にぎわいの創出として、「地域の歴史・文化を含めた観光資源が創出され、町内外から人が訪れている」「日常の不便さなどが解消され、住環境が向上しており、地域への移住者も増えている」という具体的な方向性を加えています。

右側の取り組みの方向性は、漁業関係者（岩地区地域水産業再生委員会）、地区住民や全体的な町民との検討会等により出されたご意見を、取組として整理し、右上に凡例が記載されておりますが、その取り組みが先程説明のありました4つの柱「人口対策・産業振興・観光振興・生活利便性の向上」のどの項目に該当するか主たる柱を二重丸、従たる柱を白丸とし、また時期は概ね5年以内を短期、概ね10年以内を中期、それ以降を長期としてどの時期を考えているかを記載したものです。

最初の取り組み案の「自然豊かな環境を売りにした、移住の促進」は、4つの柱のうち人口対策で、概ね10年以内の中期、「空家を有効活用した、地域への移住の促進」は、漁業の担い手対策にも関係しますが、柱を人口対策、時期は概ね10年以内の中期とし、「漁業を希望する若者への指導による担い手不足の解消」は、主たる柱 産業振興、従たる柱 人口対策として、時期は既に岩ガキ養殖について先進地の指導を受けており、計画が決まっていることから概ね5年以内の短期として掲げております。

「町の主要産業となるような岩ガキ養殖を促進」につきましても、柱を産業振興とし、時期は取り組みが始まっており、出荷施設の建築費、出荷体制づくりの調査、指導費等が計画されていることから短期、「漁港で採れた海産物を食べることのできる場所を整備し、海産物のPRに活用」は、主たる柱 産業振興で従たる柱 観光振興とし、時期はカキの出荷した後のことで、時期は中期、「駐車場やヘリポートをつくり、活用」は、柱を産業振興、時期は、場所を何処にするか等も考えなければならないことですので、長期的な取組、「町の特産品である小松石を活かしたまちなみの形成」は、主たる柱 産業振興、従たる柱 観光振興とし、時期は中期的な取組、「漁港施設の整備による漁業の振興」は、柱 産業振興、時期は平成29年度に岩漁港機能保全計画を策定しており、施設の延命化のため港の浚渫工事や物揚場の改修を行う計画があることから、短期とし、「美しい古民家を活かしたカフェなどの整備」は、子どもが遊べて大人が目をかけられる、お茶を飲む場所がない等の意見であり、分類は観光振興を主たる柱、生活利便性の向上を従たる柱とし、時期は中期としております。

13ページをお願いします。

「源頼朝に関する歴史的資源のPR推進」につきましても、柱 観光振興、時期は豊漁豊作祭での関連イベントの実施が計画されていることから、短期の事業としております。

「ふるさと町民を活用したリピーター客の増加」は、柱を観光振興とし、時期は中期、「岩地区の歴史・文化をたどることのできる歴史探訪ツアーなどの創出」は、柱 観光振興、時期 路

の整備なども合わせて考えて行く必要があることから中期、「海辺という環境を活かした、若い人も1年を通して楽しめるようなアクティビティの整備」は、いかだによる釣り堀や既に漁協が実施しているダイビングが考えられますが、漁業活動と調整する必要があることから、時期は中期、柱は観光振興としております。

「沖防波堤建設により、漁業と防災の面の環境向上」は、主たる柱 生活利便性の向上、従たる柱を産業振興とし、時期は何時発生するかわからない災害に備え、早期に着工すべきですが、国事業との兼ね合いから長期的な取組、「地域住民が安心して暮らせる観光マナーとルール啓発」は、主たる柱 生活利便性の向上、従たる柱を観光振興とし、時期は海岸活用では法規制の関係、地域住民方と調整して行く必要があります、中期の取組、「子どもが安全に遊べて、大人が見守ることのできるような環境や親水公園などの施設の整備」は、主たる柱 生活利便性の向上、従たる柱を人口対策とし、時期は施設整備に関係しており中期、「岩ふれあい館の整備と有効活用の検討」は、柱を生活利便性の向上とし、時期は中期的な取組としております。

右側の短期事業の概算事業費は、ただ今の説明で短期的に取り組む計画について概算事業費を入れたもので、「漁業を希望する若者への指導による担い手不足の解消」は、既に岩ガキ養殖について先進地の指導を受けており、出荷まで2年間の指導を受ける計画となっており、概算で8百万です。

「町の主要産業となるような岩ガキ養殖を促進」につきましても、取り組みが始まっており、出荷施設の建築費、出荷体制づくりの調査、指導費等が計画されています。概算事業費 1億8千万円です。

「漁港施設の整備による漁業の振興」は、平成29年度に岩漁港機能保全計画を策定しており、施設の延命化のため港の浚渫工事及び物揚場の改修が計画されており、概算事業費 6千7百万円です。

「源頼朝に関する歴史的資源のPRの推進」につきましては、豊漁豊作祭での関連イベントの実施が計画されており、概算事業費は百万円です。

14ページをお願いします。

岩漁港の将来構想図でこれは、平成28年度に浜の活力再生プランという計画を策定した際に、漁業関係者（岩地区地域水産業再生委員会）と調整した漁港の構想図ですが、あくまでも漁港施設の構想であります。また、廻りに配置されている小さな絵3点は、今回の取り組み案のイメージ図を加えたもので、左上のイメージ図は沖の防波堤を、その下は民俗資料館を活用した観光ルート、休憩拠点、右下のイメージ図は、取組が行われている岩ガキ養殖のイメージを表しているものです。

真鶴半島地区グランドデザイン（案）についてご説明します。

15ページをお願いいたします。

地区のコンセプトとして、真鶴の「まちのシンボル」として、お林などの貴重な地域資源を守りつつ、真鶴らしさを味わえるような活用を図る。としており、11月の検討会資料では、1行目グリーンの文字「まちのシンボル」は「まちの源」としていましたが、本案では「まちのシンボル」に、漢字の御林をひらがなのお林とし、最後の「検討する」を「図る」にしています。

地区の方向性（めざす姿）は、検討会資料では、方向性（案）として御林をはじめとした自然、歴史、文化の保全と観光、滞留拠点の整備による地域の魅力向上のみ記載していましたが、本案では、グリーンで色付けされた部分、お林をはじめとした自然、歴史、文化の保全として、「美

しい海やお林の保護と活用が両立され、真鶴のシンボルとして町民や来訪者から親しまれている。「お林をはじめとした自然の中での教育が町内外に浸透し、特色ある子育て環境が生まれている。」を、観光、滞留拠点の整備による地域の魅力向上として、「半島の自然を生かした観光が確立され、真鶴ファンを生み出している」「半島内で安全に移動ができ、観光や自然の案内がわかりやすくなっている」という具体的な方向性を加えています。

右側の取り組みの方向性は、関係者協議（お林保全協議会、真鶴半島亀ヶ崎等利用推進会議）や町民の皆さんとの検討会で出されたご意見を岩地区と同様に取組の方向性として整理したもので、4つの柱と時期については、ただ今の岩漁港周辺地区と同様に記載としております。

取り組みの1番目「貴重な自然を活用した環境教育、海洋教育の推進」は、4つの柱では人口対策、時期は「海の学校」「海の学びミュージアム」等、既に取り組みされていることから短期としています。

「半島地区内で子どもが安心して遊べるような遊歩道や公園等の整備の推進」は、人口対策、時期は県事業との調整もあることから中期、「お林の環境調査、松くい虫被害対策などによる環境保全」は、柱 産業振興、時期は、既にお林調査、松くい虫対策事業を継続して行っていることから、短期。

「寿命を迎えるマツの有効活用（伐採・ブランディング・PRなど）の検討」は、専門家の協力によるお林調査を行った結果、成長していないマツ、もう寿命であるのにアンブルにより単に枯れていないマツもあることから、そういったマツの有効活用の検討で（直径1mのマツにはアンブルが19本必要で経費は約35千円）、柱 産業振興、時期はお林調査の継続や法規制による県との調整が必要であることから中期、「お林や海岸に関するルールの方策と周知」につきましては、主たる柱 産業振興で従が観光振興としており、時期は遊歩道以外に人が入ることでの森林への影響や海岸で遊べる仕組みづくりの前に検討する必要があることから、短期の取組、「ARなどのICT技術を活用した半島地区全体を博物館のように楽しめる仕組みづくり」は、例えば木にQRコードを付け携帯をかざすと、木の種類や樹齢などが分かるという仕組み等が考えられ、柱 観光振興、時期は中期的な取組、「ツリーハウスなどの自然とふれあいながら楽しめるアトラクションの創出」は、あくまでも木を残した中での活用ということで、民間企業との連携も検討する必要があることから、時期は中期、「半島内を散策する際に休憩、足を止めることのできる場所の整備」は、柱は観光振興とし、時期は、本来こういう取組は県立自然公園事業で県予算部分も考えられることから、中期としております。

「亀ヶ崎、水族館跡地へのアクセス環境の整備」は、公募町民や関係団体と検討している真鶴半島亀ヶ崎等利用推進会議において、自然を極力壊さないで現在通行止めとなっている内袋観音へのアクセス道を整備し、以前の様に人が行けるようにするという方針によるもので、柱 観光振興、時期を中期的な取組。

16ページをお願いします。

「宿泊施設等の整備による観光客が滞留する環境整備の推進」は、柱 観光振興で、時期は、民間企業誘致等を検討する必要があることから、中期、「番場浦駐車場の有効活用（キャンプ場としての活用等）」は、柱 観光振興で、時期は民間企業誘致等の検討する必要があることから、中期、「大浜、高浦、番場浦などの半島周辺の遊歩道の整備」は、柱 観光振興で、時期は先の「半島内を散策する際に休憩、足を止めることのできる場所の整備」と同様に県事業としての調整があることから中期、「半島地区内における案内板等の整備や案内方法の工夫」は、柱 観光

振興で、時期につきましては、案内板の整備について、早期に着工する必要があり、一部着工していることから、短期的に取り組むものとしています。

「花を活かした半島の整備、推進」は、柱 観光振興、時期は展望公園の花の充実、中央分離帯への花のなる木を植林等が考えられることから短期的な取組、「自然環境を守りつつ交通利便性を高めるため電気自動車やセグウェイでのパークアンドライドの推進」は、主たる柱 観光振興で従を生活利便性とし、時期は、定期バスや観光バス及び私有地との調整が必要であり、長期的な取組としています。

「琴が浜と半島地区を結ぶアクセス環境の整備（県道739号線の改良促進）」は、主たる柱 観光振興で従が生活利便性の向上で、実施については県要望となることから、長期的な取組としています。

右側の短期事業の概算事業費、ただ今の説明で短期的な取組です。

「貴重な自然を活用した環境教育、海洋教育の推進」は、「海の学校」「海の学びミュージアム」等既に取組が行われており、概算事業費1千万円。

「お林の環境調査、松くい虫被害対策などによる環境保全」も、既にお林調査、松くい虫対策事業を継続して行っており、概算事業費8千万円（30年度予算15,107千円）

「お林や海岸に関するルールの方策と周知」につきましては、ただ今説明しましたとおり、お林の木への影響、海岸で遊べる仕組みづくりの前に検討する必要があることから短期の取組とし、概算事業費は2百万円です。

「半島地区内における案内板等の整備や案内方法の工夫」は、案内板の整備について、継続して行っておりますが、統一的な案内板の検討が必要であることから短期的に取り組むものとしています。概算事業費は5百万円です。

「花を活かした半島の整備、推進」は、展望公園の花の充実、一部町民からの寄付により中央分離帯への花のなる木を植林した経緯もあり短期的な取組とし、概算事業費は5百万円です。

17ページをお願いします。

現在のお林の航空写真を中心に、取組のイメージ図3点を載せており、左端のイメージ図では、自然ヲ生かしたアトラクション、2番目は案内板や遊歩道、3点目は、内袋観音へのアクセス及び水辺で遊べるイメージを記載しております。

③ P18～23（真鶴港周辺地区・真鶴駅周辺地区）（まちづくり課長）

まちづくり課の菅野と申します。私の方からは、真鶴港周辺地区・真鶴駅周辺地区について説明させていただきます。

まず、真鶴港周辺地区ランドデザインについてでございます。

真鶴港は、神奈川県所有の港湾施設として、当町が港湾施設の清掃、ヨット係留など、年間を通じて管理している施設となります。港湾区域内のハード面の整備は、基本的には、神奈川県、ソフト面及び周辺公共施設の利活用については、町となります。

当町にとっては、海の玄関口であり、港周辺は自然に親しむ場所として、町のにぎわいを図っていく上で、重要な場所ととらえ、料来に向けた港周辺のにぎわい策を具体的にとりまとめ、取組みの方向性等を示してございます。

18ページをお願いします。

まず、地区のコンセプトとしては、産業防災面の拠点としての機能を維持しつつ、まちの起点

として、貴船まつりなどの歴史的文化や磯料理などの食文化を通して、にぎわいの創出をはかることをコンセプトとして策定をいたしました。

次に地区の方向性（めざす姿）です。ソフト面の施策による真鶴港周辺の魅力の向上としましては、観光・体験活動が盛んに行われ、様々なイベントが年中楽しめ、貴船まつりの季節には、世界中から多くの人が集まる、また、港周辺で子どもが安心して遊ぶことのできるような仕掛けがあり、海に親しめる場所となっている、次に公共施設等の再活用等によるにぎわいの創出としましては、港周辺の公共施設が再活用され、地域活動に加え、起業をしようとする人も増えている。

公共施設や空地・空き家の活用により、観光客の受け入れ態勢が整っている。

以上がめざす姿となります。

右側をお願いします。取組みの方向性です。真鶴港みなとまちづくり協議会や、住民との意見交換会で出された意見を整理しております。

続いて、取組みの方向性です。

「起業支援や創作拠点整備による新たな人の流れの創出」は、主たる柱が人口対策、従たる柱が産業振興で中期、「地元産業（漁業と石材業）の活性化と担い手の育成」は、主たる柱が人口対策、従たる柱が産業振興で中期、「ニーズや用途を捉え、周辺にある町施設を地域交流や新たな産業の創出拠点として再整備」は、人口対策と産業振興長期、「鮮度よく保つ最新型の冷凍設備の整備と魚市場の拡充」は、主たる柱が産業振興で中期、「水産業の振興のための施設として、魚座の活用」は、主たる柱が産業振興、従たる柱が観光振興で短期、「地元産業の活性化と観光振興に活かせる複合施設の整備と宿泊施設不足の解消」は、産業振興と観光振興が主たる柱で中期、「真鶴港を起点として、観光客も地元の人も町全体を循環できる仕組みづくり」は、主たる柱が産業振興と観光振興 従たる柱が生活利便性の向上で長期、「全国・世界からより多くの観光客を集客するために貴船まつり等のイベントの周知・宣伝」は、主たる柱が観光振興で短期、「海上保安庁巡視艇体験乗船やヨット体験乗船、漁業体験をはじめとする体験型のイベントの充実」は、主たる柱が観光振興で中期、「地元でとれる新鮮な魚を安く食べられる“食”による集客力の向上」は、主たる柱が観光振興、従たる柱が産業振興で中期、「100人規模が入れる飲食施設と大型バスも停められる駐車場の整備」は、主たる柱が観光振興、従たる柱が産業振興で中期、「自然海岸や沖（海上）を活用し、多様な釣り方が楽しめる釣り場の整備」は、主たる柱が観光振興で 中期、「子どもが安全に遊べ、誰もが気軽に利用でき、憩える親水公園の整備」は、主たる柱が 生活利便性の向上で中期、「整備された公園や歩行空間で、年間を通じて、観光客と地元の人が交流できる様々なイベントの実施」は、観光振興と生活利便性の向上が主たる柱で中期、「上から見下ろす港の景色、船から見渡すまちなみの景観など、美の基準を生かした真鶴港周辺の景観の保持」は、主たる柱が生活利便性の向上で長期、「琴が浜と半島地区を結ぶアクセス環境の整備（県道739号線の改良促進）」は、主たる柱が生活利便性の向上、従たる柱が観光振興で長期、「避難港及び災害時の緊急物資受入拠点としての防災機能の強化は、主たる柱が生活利便性の向上で長期となっています。

続いて、短期事業の概算事業費の説明です。

「水産業の振興のための施設として、魚座の活用」は、魚座のエレベーター修繕費用として2,000万円、「全国・世界からより多くの観光客を集客するために貴船まつり等のイベントの周知・宣伝」では、貴船まつりのポスター等作成経費として1,400万円を計上しています。

20ページをお願いします。

真鶴港活性化整備計画のイメージパース（図）を「かながわの港湾」からの出典として掲載しております。また、魚市場がにぎわっている様子、子どもが親水公園で遊んでいる様子の2つのイメージパースを掲載しております。

以上で真鶴港周辺地区についてのグランドデザインの説明を終わります。

続きまして、21ページをお願いします。

真鶴駅周辺地区のグランドデザインについて、説明をさせていただきます。

今年はこれまで、JRさん、小田原警察署、交通事業者、行政等から構成される真鶴駅周辺地区構想検討会を2回開催し、1月中にもう1回開催をする予定です。

まず、地区のコンセプトとしては、「まちの門口」として、安全性、利便性、快適性の向上と町の玄関口にふさわしい整備を図ることをコンセプトとして作成をいたしました。

次に地区の方向性（めざす姿）です。

まず、美の基準を活かした昔ながらの良さを活かすでは、美の基準に基づく統一的な景観が人々の心をつかみ、町の中へ行ってみたいくなる玄関口となっている。ロータリーの再整備による人の流入の誘導では、公共交通と送迎車両、観光車両の共生が実現している。安全で快適に移動でき、賑わいのある駅前では、駅前交差点周辺における移動の安全性と利便性が向上している、また商店街には、観光客も地元の人でも買い物に訪れ、笑顔で会話する姿があちらこちらで見られる。

以上がめざす姿となります。

右側をお願いします。取組みの方向性です。こちらについては、真鶴駅周辺構想検討会や住民との意見交換会で出された意見を整理しております。

駅・ロータリー関係では、「駅ロータリーの利用実態調査の結果や、公共交通の活性化や再生の考え方も取り入れた、利用ルールの変更」は、主たる柱が生活利便性の向上で、短期、「観光客も地元の人、いつでも誰でも気軽に立ち寄り、ちょっと座って会話ができるスペースの整備」は、主たる柱が観光振興、従たる柱が生活利便性の向上で中期、「美の基準や安全性を考慮して大規模な地上の整備はなるべく行わず、駅前に地下街を整備するなどの地下の有効利用」は、主たる柱が観光振興、従たる柱が生活利便性の向上で長期、「駅ホームの直線化」と「改札口の橋上化」はともに、主たる柱が生活利便性の向上で長期。

駅前交差点・道路関係では、「道路の拡幅、右折レーンの設置、時差式信号の導入、地下道の整備など、あらゆる手段の検討による、駅前交差点の安全性の向上」は、主たる柱が生活利便性の向上で中期。

駅北・駐輪場関係では、「駅南北の往来の円滑化のための跨線橋南側へのエレベータの設置」は県事業で、主たる柱が生活利便性の向上で短期、「安全な送迎を実現するための駅北側への送迎専用のスペースの整備」は、主たる柱が生活利便性の向上で長期、「駅北側への商業施設の誘致や、公共施設の有効活用の検討」は、主たる柱が人口対策で、産業振興、観光振興、生活利便性の向上が従たる柱で長期、「有事の際の避難救出活動の拠点となる、高台にある駅の北側へのヘリポートの設置」は、主たる柱が生活利便性の向上で長期。

商店街関係では、「駅前の空き店舗を活用しつつ、やる気のある起業家を誘致するための経営まで支援する日本一のバックアップ体制の構築」は、主たる柱が産業振興、従たる柱が人口対策で中期、「建物の建て替えにあわせて木材を活用した統一的な建築物の整備を要請するなどの、

美の基準の具現化」は、主たる柱が観光振興で中期。

その他では、「荒井城址公園までの行きやすさの改善、管理方法の工夫、遊具の整備など、地域の方々との協働による取り組み」は、主たる柱が生活利便性の向上で中期、「駅周辺に道の駅等の誘致」は、従たる柱として産業振興と観光振興で長期、「南北を結ぶ道路・橋りょうの整備」は、主たる柱が生活利便性の向上で長期、「桜の見える公園の整備」は、主たる柱が観光振興で中期としています。

続いて右側の短期事業の概算事業費ですが、「駅ロータリーの利用実態調査や、公共交通の活性化や再生の考え方も取り入れた、利用ルールの変更」では、利用実態調査の費用として300万円、「駅南北の往来の円滑化のための跨線橋南側へのエレベータの設置」は短期事業として位置付けておりますが県事業のため、概算事業費を記載してございません。

続きまして、23ページをお願いします。

真鶴駅周辺地区のイメージパース（図）として現状の航空写真と駅前周辺がにぎわっている2つのイメージ図を掲載しております。

以上で真鶴駅周辺地区についてのグランドデザインの説明を終わります。

(2) パブリック・コメントの提出方法について（企画調整副課長）

グランドデザイン案の説明に引き続き、パブリック・コメントの提出方法について説明いたします。

資料をご覧ください。広報真鶴1月号の記事のコピーです。

提出方法の説明の前に、パブリック・コメントについて少し触れさせていただきます。

「パブリック・コメント制度」は、町民から意見を公募する手続きのことで、町民の皆さんに大きな影響を及ぼすと考えられる政策や条例を策定するとき、事前に案を公表し、町民の皆さんからのご意見やご要望を伺い、寄せられたご意見に対して町の考え方を公表するとともに、その寄せられたご意見やご要望を考慮しながら最終案を作成していく一連の手続きのことをいいます。

この制度を活用することで、行政運営の透明性の向上を図ったり、町民の町政への参加機会の拡充を図ることを目的としています。

パブリック・コメント制度は行政手続法という法律で規定されていますが、地方公共団体には適用されず、この法律では「地方公共団体は、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と努力義務として規定されており、真鶴町では、この法律を参考にしながらパブリック・コメントを実施しています。

それでは、資料に沿いながら今回のパブリック・コメントの提出方法について説明いたします。

まず、今回の意見募集の内容は、当然のことながら、この真鶴町グランドデザインについてです。案をご覧ください。ご意見やご提案の提出をお願いするものであります。

提出期間は、今週末の1月25日、金曜日から2月14日、木曜日までとしており、グランドデザイン案は、公共施設3か所と、町のホームページで閲覧することができます。

まず、役場2階、企画調整課の窓口では、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分となっています。ただし、募集期間中、2月11日が建国記念の日で祝日となっているのでその日は除きます。

続いて、町民センター2階の受付と情報センター真鶴2階の受付です。こちらの施設で閲覧する場合は、それぞれ開館日と開館時間にご注意ください。ちなみに両施設ともに月曜日が休館日です。

ただし、建国記念の日は月曜日ですが開館しており、その代わり翌日の2月12日、火曜日は休館となりますので、ご注意ください。

また、資料には掲載しておりませんが、真鶴町ホームページでも閲覧することができますので、そちらもご利用ください。

続いて、意見を提出できるのは、町にお住いの方や町内で働いている方、町内の学校等に通っている方、固定資産税など町に税金を納めている方、それから、このグランドデザインの利害関係のある方としております。

続いて、意見の提出方法です。

意見の提出方法は、4つの方法を設定しています。

まず1つ目は、メールフォームで提出する方法です。これは、記載されたリンク先を入力し町ホームページを検索していただけたら、グランドデザインのページに移動することができます。

2つ目は郵便による方法で、この場合の切手代は提出する方の負担となってしまいます。

3つ目はファックス。この場合も通信料は提出する方の負担となります。

4つ目は役場へ直接持参していただく方法です。直接持参する場合は、役場2階の企画調整課への提出となります。こちらも、閲覧の場合と同様、平日の執務時間内となっております。

郵便、ファックス、直接持参の場合は、本日、資料といっしょに添付してあります用紙をご利用ください。他の用紙でもかまいませんが、必要事項が記入されていないと無効となってしまいますのでご注意ください。

最後になりますが、いくつかお話をさせていただきます。

まず、提出されたご意見等の取り扱いです。いただいた意見等は内容を考慮しながら、最終案を策定するとともに、寄せられた意見及びその意見に対する町の考え方も公表します。公表方法は、案の公表と同様、公共施設の窓口や町ホームページで公表します。

このパブリック・コメントは、多くの方から多くの意見をいただき反映することを目的としており、原則一人一回とします。ただし、一度応募した後に意見の変更や追加をしたい場合など、期間中であれば差し替えは可能とします。

また、記載いただく個人情報や匿名投稿による利害関係者へのなりすましや、同一人物による多重投稿がないよう、確認のために記載いただくものであり、他の目的には使用しません。これらは、真鶴町個人情報保護条例に照らし合わせて適切に収集・保有するとともに、募集期間終了後には、いただいた意見は個人を特定しうる情報を削除したうえで使用します。

以上がパブリック・コメントの提出方法の説明となります。

多くの方々からのご意見、ご提案の提出をお待ちしております。

(3) 今後のスケジュールについて（企画調整課長）

今後のスケジュールについて説明します。

本日、説明しましたグランドデザイン案に対するパブリックコメントを1月25日（金）から2月14日（木）まで実施します。

パブリックコメントの提出方法などは、先ほど説明したとおりです。

パブリックコメントでいただいた意見や提案により修正が必要な箇所は修正し、2月下旬を目途に議会の意見を聞き、3月中にグランドデザインとして完成し、完成品を皆さんに公表します。

4 質疑応答

(第1部)

- ・質問なし

(第2部)

- ・提出用紙が指定されているが、長くなる場合は適当に長くしてよいか。
⇒ 別紙でかまわないが、ホチキス等でばらけないように提出してほしい。
- ・今日の資料はPDFでダウンロードできるか。
⇒ ホームページでダウンロードできるように準備している。
- ・「にぎわい」とは何を言っているのか。いつ頃のことをどういう意味で使っているのか。
⇒ 人それぞれ違うイメージがあり、特定の時期を表現しているものではない。「かつてのにぎわい」は過去に真鶴町の人口が増えている時期には、現在よりも町に活気があった時期をイメージしている。

5 開会 企画調整課副課長